

議第103号

令和元年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算（第1号）

令和元年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,401,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,428,896千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和元年9月18日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		6,027,896	1,401,000	7,428,896
	1 負担金	3,217,694	295,000	3,512,694
	3 国庫支出金	752,000	811,000	1,563,000
	7 県債	1,169,800	295,000	1,464,800

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業費		6,027,896	1,401,000	7,428,896
	1 建設費	1,438,670	1,401,000	2,839,670

第2表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 下水道事業	833,100	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。	1,128,100	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。
計	1,169,800				1,464,800			